

第十七部

第二回 参議院予算委員会會議録第二十二号

(一九三)

昭和二十三年五月十七日(月曜日)

委員の異動

四月三十日(金曜日)委員森下政一君辞任につき、その補欠として小泉秀吉君を議長において選定した。

五月六日(木曜日)委員伊東達治君辞任につき、その補欠として入交太蔵君を議長において選定した。

五月七日(金曜日)委員服部敦二君議員の資格が消滅した。

本日の會議に付した事件

○理事の補欠互選

○昭和二十三年度一般會計暫定予算補正(第三号)(内閣送付)

○昭和二十三年度特別會計暫定予算補正(特第二号)(内閣送付)

午後二時三十九分開会

○委員長(櫻内辰雄君) 只今より開会いたします。會議に先立ちましてお諮りをいたしたいことがございます。理事の西郷吉之助君が理事を辞任をいたしましたので、その後任として縁風会から御選考を願つておつたのであります。が、岡本愛祐君にお願いしたいということでもあります。で、縁風会の理事の後任でありますから、岡本君にお願いすることに御異議はございませんか。

○委員(櫻内辰雄君) 御異議なしと認めてさうに決定をいたします。

本日の議題は、昭和二十三年度一般會計暫定予算補正(第三号)及び昭和二十三年度特別會計暫定予算補正(特第二号)であります。大蔵大臣より御提案の説明を願います。

○國務大臣(北村徳太郎君) 今回提出いたしました昭和二十三年度一般會計暫定予算補正(第三号)及び昭和二十三年度特別會計暫定予算補正(特第二号)につきましては、御説明いたします。

昭和二十三年度予算につきましては、諸般の事情により、本予算の編成が遅延いたしましたため、先に兩三度に亘り、暫定予算により、四月分及び五月分の歳入歳出につき御審議を願つた次第であります。内閣といたしましては、六月分につきましては、暫定予算による必要ならしめる所存を以ちまして、統籌本予算の編成に努力いたし、その大綱を本月十日閣議決定いたしました次第であります。関係方面への手続と予算計数の整理等の事務のため、本予算案の國會提出には尙若干の時日を必要といたします見込でありますので、ここに止むなく本年六月分として必要な予算につきまして、昭和二十三年度暫定予算補正(第三号)及び特第二号を編成いたしました提出、御審議をお願いいたしますことと相成つた次第であります。

この暫定予算補正の編成方針は、先に御審議を経て成立いたしました、本年四月分及び五月分の暫定予算と同一の方針によりまして、当面國務の運営に必要な最少限度の予算を追加いたしましたこととし、経費の複算は現行の物價及び給與水準により計上し、歳入につきましては、租税その他一般の歳入は原則として現行制度による年間収入見込額と月割額によつて計上いたしておる次第であります。先に御審議を願つた暫定予算と時期的に當然変更を必要とするものの外は格別取立てを申上げる程の異動はないのであります。以下その概要について一應御説明申し上げます。

先ず一般會計暫定予算補正(第三号)について申し上げます。この暫定予算補正(第三号)の歳入歳出は、おの／＼二百五十八億八千四百九十九万九千九百九十九円と、七百五十六億五千九百六十余万円と相成ります。

歳入追加額の主な経費について申し上げますと、終戦処理費六十億、格調整費二十五億、物資及物價調整事務取扱費三億四千九百二十余万円、公共事業費二十億、地方分與税分與金三十四億、地方警察費四億、住宅復興費五億三千三百二十余万円、住宅復興費一億三千三百二十余万円、復興金融庫政費一億三百三十余万円、國債費十七億二千九百九十九万九千九百九十九円、同胎助産費二億五千八百四十余万円、生活保護費四億五千四百三十余万円、國民健康保險組合補助金十億、失業保險費七千九百六十余万円、農地改革費二億二千二百二十余万円、船舶運賃補助三億七千九百九十余万円、予備費一億円等であります。

次に歳入追加額の内訳を申し上げます。

租税及び紙収入百七十三億七千二百万円、專賣利益金五十八億三千三百三十余万円、印刷費及びアルコール事業利益金一億五千五百余万円、病院その他官業及び官有財産収入四億三千九百九十余万円、財産税等収入金特別會計より受入三億四千萬圓、國庫納付金三億九百三十余万円、價格差益納付金五億五千八百八十余万円、特殊物件収入一億六千二百二十余万円、宝藏等発行者納付金一億二千五百万円、雜收入二億七千三百六十余万円、前年度剰余金受入三億八千八百八十余万円、合計二百五十八億八千四百九十九万九千九百九十九円と、七百五十六億五千九百六十余万円と相成つております。右の歳入追加額のうち前年度剰余金受入三億八千八百八十余万円は財政法第六條の規定によりまして、昭和二十一年度において決算上生じた剰余金を公債償還財源に充てるために計上いたしましたものであります。

次に特別會計暫定予算補正(特第二号)は、地方分與税分與金外二十四の特別會計に關するものであります。その歳入歳出追加額の總額は歳入五百七十六億二千三百余万円、歳出五百六十六億六千二百七十七万九千九百九十九円と相成ります。これを以て本年度暫定予算の歳入は千四百四十一億五千七百三十余円、歳出は千二百二十五億五千五百三十余万円に増え、歳入は千七百七十七億八千二百余万円、歳出は千六百九十九億八千八百八十余万円と相成ります。歳入暫定予算追加額のうち、開拓者資金融通特別會計におきまして、開拓地入植者に対する農業資金、住宅資金を融

通するための財源並びに國有鐵道事業及び通信事業特別會計におきまして、設備建設改良費の財源については、公債又は借入金によることとしたいたしました。その金額は開拓者資金融通におきまして六千八百三十万円、國有鐵道事業におきまして十二億三千四百五十余万円、通信事業におきまして六億二千九百二十余万円を予定いたしておりますのであります。尙右公債又は借入金につきましては、國民資金蓄積の現狀に顧みまして、總額九億五千万円を限り日本銀行に引受けさせ、又は日本銀行から借入れることとしたのであります。まして、財政法第五條但書の規定により御承認をお願いしておる次第であります。

最後に本年度暫定予算の実行上必要といたします大蔵省証券の発行又は國庫金の一時融通のために、一時借入金金の最高限度額の既定額を、一般會計におきまして二百五十億圓、國有鐵道その他特別會計におきまして三百三十一億二千三百万円に改定いたしました。暫定予算の円滑なる実行を確保することといたしました。

以上を以て昭和二十三年度暫定予算補正(第三号)及び特第二号の概要を御説明いたしました。何卒早急御審議をお願いいたしますと存じます。

○委員長(櫻内辰雄君) この際主計局長より予算の内容について御説明を願います。

○政府委員(堀田勉君) 只今大臣の

○政府委員(堀田勉君) 只今大臣の

説明に補足いたしましたして申し上げます。
お手許に配付してあります昭和二十三年
年度暫定予算補正概要という書類があり
ます。それにつきまして申し上げます。

先ず第一表につきましてでございますが、
これは暫定予算の歳入出を部別に分類
いたしましたものでございます。次の第二
表が歳入であります。歳入歳出

款項別にいたしたものであります。歳入
の方は大體におきまして四月分のこの
数字を基準にいたしまして、今回計上
いたしましたわけでありまして、ただ最
後の方に二つ特殊なものがあつて、

一つは一般会計受入金という金額が三
億四、これは四月、五月には載つてお
りません。おりませんが、今回新たに三
億四というものを受入れをいたしたので
あります。これは財産税特別

会計におきまして三十億以上の繰入金
が可能であるということに相成つたので
あります。そのうち三億四を六月分の暫
定予算に計上いたしました次第でありま
す。それから最後に前年度剰余金受入三
億八千万円というのがあります。これは
只今大臣からも申し上げたのであります
が、六月におきましては國債の償還が
三億八千万円行われることになつてお
るのであります。この三億八千万円の償
還は歳出面に出て来るのであります。そ
れが、その財源に充當するといふ歳出面
と数字は合つておるのであります。これは
二十一年度の剰余金であります。二十一
年度の剰余金であります。二十一年度の
剰余金は当初十六億五千八百萬圓あつ
たのであります。そのうち半額は次の年
度の歳出の財源に使つてよろしいといふ
ことになつております。

残りの半分はこれは國債償還にのみ使
用し得るということになつておるのであ
ります。今度初めて國債償還といふこと
が行われることになりましたので、財政法
の規定によりまして、國債償還の額だけ
この前年度の剰余金を使用するといふこ
とをいたしたのであります。次の第三表は
一般会計予算の所管の表であります。

それから第四表によりまして歳出面を
御説明申し上げます。大體におきまして
四月、五月と大差はないのであります
が、先ず終戦処理費はこれは全然前と同
額であります。次に賠償も同額であります。
価格調整費は安定物資の五月份に必要
なる支拂が大部分であります。この価格
調整費は安定物資の五月份に必要なる支
拂が大部分であります。これが十五億九
千万円でありまして、これが十五億九千
萬円を五月份に必要なる支拂が大部分で
あります。それから安定物資の過去のものを
支拂うために五億五千五百萬円の他、計
上いたしました三億五千五百萬円をここに
掲げたわけでありまして、次に物資及び
物價調整事務取扱費は公團の關係にお
きまして金額が非常に減つておりますが、
これは以前に算上した前年度の交付金未
済額があつたのであります。これが今回
はもう未済額がないのであります。さうな
ものを計上する必要がなくなつたのであ
ります。次に公共事業費であります。こ
れは別途お手許に資料を差上げてある
のであります。前月に比べて四億円の減
少となつております。二十億円の内訳は
どういふふうになつておるか申しますと、
十三億三千万円が災害復旧の關係であり
ます。それから六億六千二百萬圓が一
般の公共事業に属するものであります。

す。それから三千三百万円が事務費で
あります。只今申上げました災害復旧の
十三億三千万円と三千三百万円は五月
分と同額であります。一般の公共事業費
六億六千二百萬圓、これは前月の八億六
千二百萬圓より二億円の減少となつてお
る。財源の關係等から見ましてどうして
も二十億しか計上できないのであります
が、災害復旧だけは前月と同じ額を確保
するといふ趣旨によつたものであります。
次に地方分與税分與金は同額であります。
それから地方警察費、國庫負担金は前
月に比べて相違なく、これは前月におき
ましては前年度の清算未済額が計上して
あつた關係に基くものであります。住宅
復興費は前月に比べて、更に政府出資金
、復興金融庫出資金は前月に比べて二
十五億四千万円でありまして、六月にお
きましては四十億の復興金融庫の債券の
償還が行われるのであります。その金額
を政府から出資せんとするものでありま
す。十五億円の増加となつております。
一般の分におきましては非常に金額が減
つております。これは皇室より引継ぎま
した株券に對しては六月中に投資を要す
る額を計上したものであります。次に國債
償還は五月の七千四百萬圓より六月は
十七億二千四百萬圓と非常に増額をして
おるのであります。この内訳を申し上げます
と、先程申し上げました國債償還、これは
昭和十一年に発行いたしました三分公債
の償還期が到来いたしますので、これを償
還するのであります。三億八千八百五十
萬圓、次に國債利子、これはいわゆる軍
事公債と言つておるものの利息が四億七
千六百六十二萬九千圓、その他一般の
ものが七億九千四百二十三萬圓、合計
いたしました十二億七千八百五十九萬九
千圓といふことになつておるのであります。
六月には非常に利拂が多いといふことに
相成るのであります。次に借入金利子が
七十三萬圓、それから大藏省証券の割
引料が六千八百四十三萬八千圓、それ
から事務費といたしまして十二萬二千
圓、かような内訳になつておるわけであ
ります。次に損害保険その他補償金は
今月は予算を必要といたしません。こ
れは補償金が必要でないといふわけであ
ります。多額の金額を計上することにな
つております。次に同胞引揚費であります
が、これはその遺囑執行費に於いて少
し増えたりしますが、これは引揚費の引
揚が本格的に開始されるということにな
りましたので、船を増加いたしました。待
機せしめるのに必要な金額であります。
その他關係においては少し減つておる
のであります。これ又引揚予定人員が相
當増加するといふ見込みに基いておる
のであります。小学校教員給與國庫負担
金、新制中学校校費、盲聾啞教育義務
制実施費、これははいずれも四月分に
三ヶ月分を計上いたしましたので、本
月は必要といたさないものであります。
次に生活保護費であります。これは五
千万円ばかり金額が減つております。こ
の減つておるのは生業資金の關係にお
きまして前月計上した一億圓といふもの
が今月は計上いたさない結果、一億圓
減少する半面におきまして貧困者の救
済施設に費した結果に基くものであり
ます。次に國民健康保險關係の経費は
前月の二千万円に比べて今回は一千万
円となつておりますが、前月、前

前月におきましては療養所の設置の一
時的な費用が計上してあつたわけであ
ります。さういふ一時的な経費が減少
するので、かようなことになるのであ
ります。次に失業保險費であります。こ
れは四月においても五月においても
かような金額を計上したものであり
ますが、實際は失業保險の対象になる
失業者が、さういふ山は出て来ないの
で、さういふ見通しから前月に比べて
半分ぐらゐにいたしましたわけであ
ります。農地改革費は前月と同様であ
ります。貿易資金は貿易資金が大体ベ
イをするといふ建前から繰入れせざる
ことになつたわけでありまして、炭鐵
臨時國家管理費は少額の経費を計上し
てあります。これは石炭増産に優
秀なる成績を収めたものに對してし
て、表彰せんとするために必要なるも
のであります。政府事業再建費、これ
は大藏省預金部に繰入れをするため
に必要な経費は、四月、五月分に計上
されておるのであります。今月は預
金部におきましては、先程申し上げま
した國債償還におきまして相當の支出
をしており、その國債の利子を受取る
方が勘定が非常によろしいのでありま
す。一般會計から今月といたしましては、
繰入れする必要はないのであります。
次に船舶運賃補助、これは少し経費
が減つておるのであります。アメリカ
カ所有船舶のために必要な経費、こ
れを経費処理の方に移し替へする結
果に基くものであります。年金及び恩
給は、本月の所要見込額。それから刑
務所の経費といたしましては、五月分
の暫定予算におきましては、北海道の
構外作業に必要なものを計上いたして
おつたのであります。今月はこれを

前月におきましては療養所の設置の一
時的な費用が計上してあつたわけであ
ります。さういふ一時的な経費が減少
するので、かようなことになるのであ
ります。次に失業保險費であります。こ
れは四月においても五月においても
かような金額を計上したものであり
ますが、實際は失業保險の対象になる
失業者が、さういふ山は出て来ないの
で、さういふ見通しから前月に比べて
半分ぐらゐにいたしましたわけであ
ります。農地改革費は前月と同様であ
ります。貿易資金は貿易資金が大体ベ
イをするといふ建前から繰入れせざる
ことになつたわけでありまして、炭鐵
臨時國家管理費は少額の経費を計上し
てあります。これは石炭増産に優
秀なる成績を収めたものに對してし
て、表彰せんとするために必要なるも
のであります。政府事業再建費、これ
は大藏省預金部に繰入れをするため
に必要な経費は、四月、五月分に計上
されておるのであります。今月は預
金部におきましては、先程申し上げま
した國債償還におきまして相當の支出
をしており、その國債の利子を受取る
方が勘定が非常によろしいのでありま
す。一般會計から今月といたしましては、
繰入れする必要はないのであります。
次に船舶運賃補助、これは少し経費
が減つておるのであります。アメリカ
カ所有船舶のために必要な経費、こ
れを経費処理の方に移し替へする結
果に基くものであります。年金及び恩
給は、本月の所要見込額。それから刑
務所の経費といたしましては、五月分
の暫定予算におきましては、北海道の
構外作業に必要なものを計上いたして
おつたのであります。今月はこれを

前月におきましては療養所の設置の一
時的な費用が計上してあつたわけであ
ります。さういふ一時的な経費が減少
するので、かようなことになるのであ
ります。次に失業保險費であります。こ
れは四月においても五月においても
かような金額を計上したものであり
ますが、實際は失業保險の対象になる
失業者が、さういふ山は出て来ないの
で、さういふ見通しから前月に比べて
半分ぐらゐにいたしましたわけであ
ります。農地改革費は前月と同様であ
ります。貿易資金は貿易資金が大体ベ
イをするといふ建前から繰入れせざる
ことになつたわけでありまして、炭鐵
臨時國家管理費は少額の経費を計上し
てあります。これは石炭増産に優
秀なる成績を収めたものに對してし
て、表彰せんとするために必要なるも
のであります。政府事業再建費、これ
は大藏省預金部に繰入れをするため
に必要な経費は、四月、五月分に計上
されておるのであります。今月は預
金部におきましては、先程申し上げま
した國債償還におきまして相當の支出
をしており、その國債の利子を受取る
方が勘定が非常によろしいのでありま
す。一般會計から今月といたしましては、
繰入れする必要はないのであります。
次に船舶運賃補助、これは少し経費
が減つておるのであります。アメリカ
カ所有船舶のために必要な経費、こ
れを経費処理の方に移し替へする結
果に基くものであります。年金及び恩
給は、本月の所要見込額。それから刑
務所の経費といたしましては、五月分
の暫定予算におきましては、北海道の
構外作業に必要なものを計上いたして
おつたのであります。今月はこれを

前月におきましては療養所の設置の一
時的な費用が計上してあつたわけであ
ります。さういふ一時的な経費が減少
するので、かようなことになるのであ
ります。次に失業保險費であります。こ
れは四月においても五月においても
かような金額を計上したものであり
ますが、實際は失業保險の対象になる
失業者が、さういふ山は出て来ないの
で、さういふ見通しから前月に比べて
半分ぐらゐにいたしましたわけであ
ります。農地改革費は前月と同様であ
ります。貿易資金は貿易資金が大体ベ
イをするといふ建前から繰入れせざる
ことになつたわけでありまして、炭鐵
臨時國家管理費は少額の経費を計上し
てあります。これは石炭増産に優
秀なる成績を収めたものに對してし
て、表彰せんとするために必要なるも
のであります。政府事業再建費、これ
は大藏省預金部に繰入れをするため
に必要な経費は、四月、五月分に計上
されておるのであります。今月は預
金部におきましては、先程申し上げま
した國債償還におきまして相當の支出
をしており、その國債の利子を受取る
方が勘定が非常によろしいのでありま
す。一般會計から今月といたしましては、
繰入れする必要はないのであります。
次に船舶運賃補助、これは少し経費
が減つておるのであります。アメリカ
カ所有船舶のために必要な経費、こ
れを経費処理の方に移し替へする結
果に基くものであります。年金及び恩
給は、本月の所要見込額。それから刑
務所の経費といたしましては、五月分
の暫定予算におきましては、北海道の
構外作業に必要なものを計上いたして
おつたのであります。今月はこれを

計上しない結果、かような減額となつておるわけでありませう。予備費、前月は三億円を計上したのであります。が、今月は四月と同様一億円を計上することにしたのであります。五月に三億円を計上したことにつきましては、前回御説明いたしましたのでありますが、公債関係において、給與の問題が決つたならば、予備金で拂うというののために三億円というふうな増額しておつたのであります。その問題が今尚解決せざる状況でございますので、今回は一億円にこれを止めるわけでありませう。雑件、各所管別に掲げてありますが、皇室費は前回通りであります。国会費においては、一時的な経費は多少減額する。この五月限りの経費は、六月には必要ないということに基きまして、多少の減額となりまして、それから裁判所におきましては、相當の増加であります。これは主としてこの判事の俸給の増加、この関係に基くものであります。次に会計検査院は大体前月通りであります。総理府におきましては少し減ります。これは経済監視というものを、この暫定予算では、五月から実施するといふ必要がありまして、そのために必要な経費を計上したのであります。この計画がズレて來ておるのであります。六月から実施することになります。五月分の経費が繰越されて使用されるということになりますので、そのための経費が必要ないわけでありませう。これは八千四百二十五万円といふ額になるのであります。その他多少の出入りによりましてかような金額となつておるのであります。それから法務省におきましては約四千万円の中

費の増額になつておりますが、このうち検事の俸給の増加、これが二千五百十一万三千円。それから刑務所の被服費であります。被服をこの際調えて置くというために一千万円、それが主な増加内容であります。外務省では、格別のこともございませう。大蔵省におきましては、減少しております。大蔵省の五月の予算に計上いたしました徴税費、これは昭和の整備費であります。それから、さうな一時的な経費であります。それから、これは六月分には必要ないというので減額したのであります。その他若干の減少があります。それから、文部省であります。これは、育英金の貸付金、五月に一千四百二十万二千円の額が入つております。これが一時的のもので、六月には計上しなくてもよろしいということに基き、これは相當増加しております。一つには、DDTをこの際買置きということになりまして、一億円六月分に計上してあります。その他細かい経費といたしまして、人口動態調査とか、或いは國立病院機械購入費であります。とか、風族、昆虫の調査費であります。とか、さうな経費が増加しております。であります。農林省の関係におきましては、二千万円ばかり経費が植えておるのであります。これは農業協同組合の実施、指導に要する経費一千三百三十三万七千円、それから農業技術浸透、諸研究、開拓者資金繰入、それから農地開発資金などというふうな関係の事柄が入つて、かようなことになつておるのであります。次に、商工省におきましては、これは極く僅か経費が植えてあります。調査統計につき

まして、地方に対して補助金を交付する経費、それから八島ビルというのがあるわけでありませう。これは、進駐軍の方で目下使用しておるのであります。それを今回改裝いたしました。パイナルのホテルにさすというので、八島ホテルというのを作るといふために必要な経費が五百万円あります。それから運搬省の関係におきましては、これは極く僅か植えておるのであります。これは政府所有の船舶に乗り組むところの船員に對しまして、嘱託料を支給するといふための関係に基くものであります。それから通商省におきましては、格別の増減はないのであります。それから労働省でも極く僅か植えてあります。これは職業補導所を増設しようといふような経費であります。以上、一般会計の歳入、歳出につきまして御説明いたしましたわけでありませう。

次に、特別会計であります。特別会計につきましては、今回は格別附け加えて御説明いたす事項はないかと存じます。尚一般会計におきましては、四月、五月、六月の暫定予算は、只今申上げたような次第であります。この間に、特別会計の歳入といたしまして、これは三百四十九億四千万円に推定されるのであります。これに對しまして、歳出は五百九十八億四千万円、即ち歳入と歳出の差額が二百四十九億といふ差額があるわけでありませう。その差額が二百四十九億といふ差額があるわけでありませう。この金額は大蔵省証券を發行することと相成る、かようなことと相成るわけでありませう。五月の暫定予算の際に、債券の發行額を二百億円と

いうことをお願いしたのであります。が、これを二百五十億に増加するといふことを又お願いしておる次第であります。以上を以ちまして、説明を終ります。○委員長(櫻内辰雄君) これより質疑に入ります。尚この際お願いいたして置きますのは、明日からの質疑に對しましては、予め御通告をお願いしまして、特に出席を求められます大臣並びに政府委員等につきましては、予めお申出をお願いいたします。本日御質疑がありましますならば、この際御質疑をお願いいたしたいと存じます。御質疑はございませうか。○左藤義隆君 四月、五月に重ねて、又六月暫定予算の提出は、この前も申上げたように甚だ遺憾とするものでございませう。これを審議いたします。参考上本予算が今の程度まで進んでおりますか、いつ頃政府は御提出になりますか、それを伺つて置きたいと思ひます。○國務大臣(北村徳太郎君) 本予算を成るべく早く提出いたしました。精々御審議の時間を多く持つて頂くようにいたしたいといふことはかねてたびたび申しした通りであります。それがために相當急いだつもりであります。が、本月十日の閣議で、大体本予算の全体を議決いたしました。早速関係方面と折衝を續けておるのであります。その方がどの程度進行しておるかはまだ全然分りませんので、一回回促進方を願ひ出しておる次第でございます。その程度でございます。○委員長(櫻内辰雄君) 他に御質疑はございませうか。若し本日御質疑がございませうければ、本日はこの程度で散会することにいたしました。明日午後二時から質疑を續行することにいたしました。と存じます。本日はこれにて散会をいたします。午後三時十二分散会。出席者は左の通り。

- | | |
|-------------|---------|
| 委員 | 木下 源吾君 |
| | 中村 正雄君 |
| | 波多野 鼎君 |
| | 村尾 重雄君 |
| | 小串 清一君 |
| | 小野 光洋君 |
| | 左藤 義隆君 |
| | 寺尾 豊君 |
| | 佐々木 鹿蔵君 |
| | 鈴木 順一君 |
| | 飯田 精太郎君 |
| | 岡部 常君 |
| | 岡本 愛祐君 |
| | 奥 むめお君 |
| | 河野 正夫君 |
| | 高田 寛君 |
| | 東浦 庄治君 |
| | 渡邊 基吉君 |
| | 藤田 芳雄君 |
| 國務大臣 | 北村徳太郎君 |
| 大蔵大臣 | |
| 政府委員 | |
| 大蔵政務次官 | 荒木萬壽夫君 |
| 大蔵事務官(主計局長) | 福田 超夫君 |
- 五月十五日予備審査のため、本委員

会に左の事件を付託された。

一、昭和二十三年度一般会計暫定予算
補正(第三号)

一、昭和二十三年度特別会計暫定予算
補正(特第二号)

昭和二十三年七月十二日印刷

昭和二十三年七月十三日發行

参議院事務局

印刷者 印刷局